

IOSCO による市中協議報告書

「証券化商品関連規制に係るグローバルな動向」の公表について

証券監督者国際機構（IOSCO）は、「証券化商品関連規制に係るグローバルな動向」と題する市中協議報告書（以下、「本報告書」）を公表した。本報告書は、IOSCO に設置された非規制市場・商品作業部会により特定された政策上の課題に対してパブリック・コメントを求めるものである。

本報告書は、シャドーバンキング・システムの監視・規制の強化に係る作業の一環として、金融安定理事会（FSB）より、その要請を受けたものである。FSB は IOSCO に対して、バーゼル銀行監督委員会と協力しつつ、（証券化商品発行者による原資産に係る）リスク保有に係る規制や、証券化商品の透明性の向上や標準化を推進させるための取組みに関する現状把握を行い、必要に応じて政策提言を策定するよう求めた。こうした FSB の要請は、IOSCO やジョイント・フォーラムが以前行った、証券化商品市場の回復を支援するための規制上の取組みに向けた作業を受けたものである。

本報告書は、作業部会メンバー国・地域への質問調査や、先に行われた米国証券取引委員会と欧州委員会の職員による、米国と欧州連合における動向に係る分析作業に基づいたものである。

本報告書は以下を記載している。

- IOSCO の作業の背景
- グローバルな証券化の活動の概要
- 当該作業の対象国・地域における規制のアプローチの概観、及び規制間の差異の程度に係る概説・評価
- 以下の点に対処するための政策提言
 - ・リスク保有に対するアプローチにおける差異
 - ・透明性の向上
 - ・情報開示の標準化に向けた取組み

当作業部会の共同議長である、オーストラリア証券投資委員会委員長、グレッグ・メドクラフト氏は次のように話している。

「本報告書は、IOSCO が果たしてきた、証券化商品市場の持続的な回復をグローバルに支援する主導的な役割を継続するものである。本報告書は、市場における資金調達手段としての証券化の重要性や、国境を越えた証券化商品の発行が、市場を深化させ、実体経済の成長を支える上で果たす重要な役割に改めて焦点を当てている。」

当作業部会の共同議長である、フランス金融市場庁のマネージング・ダイレクター、エドゥアール・ヴィエイユフォン氏は次のように話している。

「本報告書は、20 以上の国・地域における規制の動向に係る分析を受けたものであり、この重要なセクターの規制に係る各国・地域におけるアプローチの更なる調和に向けた取組みを行う機会を提供するものである。我々が提案する取組みに対する業界の見解を心待ちにしている。」

本報告書に対するコメントは、2012 年 8 月 6 日まで受け付ける。

(以上)